イベント会場における火災予防

１　ガソリン等の貯蔵・取扱いの注意

露店・模擬店でガソリン等危険物の貯蔵・取扱いを行う場合は？

⑴　ガソリンの火災危険性とは

○　ガソリンの引火点は**－４０度**と低く、引火しやすい。
○　揮発しやすく、可燃性蒸気は空気より約３～４倍重いので床面に沿って滞留しやすく広範囲に拡大します。

○　金属製容器等の栓が開いていてガソリンが漏洩すると､離れた場所にある火気、高温部、静電気等でも容易に引火し火災に至る危険性があります。

⑵　金属製容器の保管時の注意

○　ガソリンは静電気が蓄積しやすい液体なので消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵・取扱うこと。

○ 火気や高温部から離れた、直射日光が当たらない通気性の良い床面で保管すること。

○　容器から蒸気が流出しないように確実に栓をしましょう。

⑶　ガソリンを注油する時の注意

○　ガソリンの漏れや溢れが起きると引火し火災に至る危険性があります。漏れや溢れが生じないよう細心の注意を払うこと。

○　栓を開ける前に圧力調整弁の操作方法等、取扱説明書等に書かれた方法に従いましょう。

松戸市消防局　松戸市危険物安全協会　松戸市防火協会

○　ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、エンジン稼働中に給油は絶対に行わないこと。

○　夏季においては、ガソリンの温度が上がってガソリンの蒸気圧が高くなる可能性があることから、取扱に当たり吹きこぼしが起こらないよう注意すること。

２　火気器具を使用する時の注意

<u>露店・模擬店でガスコンロを使用する場合は？</u>

○　ガス漏れを防ぐため、プロパンガス用ゴムホースは器具との接続部分をホースバンドで締め付けるとともに、適正な長さで取り付けましょう。また、ゴムホースにひび割れなどの劣化がないか点検すること。

○　プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないように固定すること。

松戸市火災予防条例では平成２６年８月１日からガソリンの取扱・貯蔵や火気器具を使用する場所に消火器の準備が義務化されました。

問い合わせ先　　　０４７－３６３－１１１４

松戸市消防局　松戸市危険物安全協会　松戸市防火協会